



令和4年度
鎌倉市人権施策推進状況報告

令和6年2月

鎌倉市共生共創部地域共生課

目次

I	はじめに	1
II	分野別施策推進の基本的方向と推進状況	2
	1 女性の人権	2
	2 子どもの人権	5
	3 高齢者の人権	9
	4 障害者の人権	12
	5 外国人の人権	19
	6 災害発生時の人権	21
	7 同和問題	22
	8 さまざまな人権	23
III	今後の人権施策推進に向けた基本的方向と進捗状況	26
	1 人権教育・啓発・研修の推進	26
	2 人権に関する相談・救済支援体制の整備	28
	3 市民、地域の団体、事業者等との連携	29
	4 人権尊重とプライバシー保護	29

I はじめに

鎌倉市は、平成 16 年 3 月に、人権施策を進める上での基本理念、方向性などを示す基軸として「かまくら人権施策推進指針」を策定し、平成 26 年 1 月には、10 年間の人権を取り巻く社会情勢の変化、とりわけ平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災を踏まえて改訂を行いました。

かまくら人権施策推進指針における基本理念

- 1 人権を尊重し、人との出会いを大切にすまちづくり
人との出会いを大切にし、一人ひとりの基本的人権を尊重し、人種・国籍・性・出身・年齢などによる差別を受けることなく、だれもが人として尊重されるまちづくりをめざします。
- 2 多様性と違いを認め合い、共に生き、支え合う社会づくり
一人ひとりが「共に生きる社会」の一員として、生存を全うする権利を持つとともに、他者の権利を尊重し、「多様性と違いを認め合い」、「共に生き、支え合う社会」をめざします。
- 3 平和を希求し、世界に開かれたまちづくり
平和な世界が確立されてはじめて人権が尊重されるという認識の下に、平和を希求し、世界に開かれたまちをめざすとともに、だれもがともに仲良く暮らすことができるまちをめざします

本書は、令和 4 年度中の人権施策の推進状況を報告するものです。

「かまくら人権施策推進指針 改訂版」のうち「第 4 章 分野別施策推進の基本的方向」における特に重要な取組及び「第 5 章 人権施策推進に向けて」に示したそれぞれの事業について、担当課が次の区分により評価しました。

- A 十分に達成した。前年度より取組が向上した。
- B 概ね達成した。現状を維持していく。
- C まだ努力を要する。改善の余地がある。
- D 取り組めていない。事業が行えなかった。実施していない。

取組状況 86 件（再掲除く）の事業評価は A が 17 件、B が 53 件、C が 13 件、D が 3 件といった結果で、C と D の合計件数の対前年度比較は 35 件から 16 件と大幅に減少しています。また、前年度から評価が上がった事業は 22 件、下がった事業は 4 件で、評価が上がった事業の件数は前年度の 12 件から増加、下がった事業の件数は前年度の 14 件から減少しています。令和 3 年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、例年どおりの事業が行えなかったという理由がある一方、新たな手法によって人権施策の取組が進められており、引き続き社会状況に応じた取組が必要です。

II 分野別施策推進の基本的方向と推進状況


1 女性の人権

女性の人権が尊重され、自らの意思によって社会のあらゆる分野に参画し、責任を担う真の男女共同参画社会の実現をめざします。

(1) 政策・方針決定の場への女性の参画

事業内容	令和4年度取組状況 (対象者・回数・件数等)	事業 評価 (前年)	自己事業評価理由 今後の課題等																				
審議会等における 女性委員登用の促 進	<p>【地域共生課】</p> <p>目標（男女いずれか一方の数が総数の10分の4未満とならないこと）を達成する審議会等の割合</p> <p>令和5年4月1日時点における審議会等女性委員登用状況調査では、69の審議会等のうち47が目標を達成した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和5年</th> <th>令和4年</th> <th>令和3年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>68.1%</td> <td>53.0%</td> <td>34.9%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(各年4月1日現在、前年度中に開催実績がなかった審議会等を除く)</p>		令和5年	令和4年	令和3年		68.1%	53.0%	34.9%	A (A)	前年度と比較して大きく改善が図られた。 令和4年7月に「鎌倉市における審議会等への女性委員の登用推進要綱」を改正し、推進体制の中心を各部長として各部の目標達成率を把握するなど、推進体制をより強化した。												
	令和5年	令和4年	令和3年																				
	68.1%	53.0%	34.9%																				
事業所や各種団体 等に対する女性の 職域拡大推進のた めの啓発	<p>【商工課】</p> <p>勤労者や市内の労働組合・団体等に男女雇用機会均等法などの制度の周知のため「かまくら勤労市民ニュース」を年3回発行した。</p>	B (B)	一定程度の周知を図った。引き続き、事業実施を維持する。																				
女性管理職の登用 促進	<p>【職員課】</p> <p>「鎌倉市特定事業主計画」に基づき、女性の職域の拡大、適材適所の人事配置に努めた。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和5年</th> <th>令和4年</th> <th>令和3年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>女性管理職率</td> <td>10.7%</td> <td>11.5%</td> <td>12.4%</td> </tr> <tr> <td>部長</td> <td>2人</td> <td>1人</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>次長</td> <td>2人</td> <td>3人</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td>課長級</td> <td>9人</td> <td>10人</td> <td>12人</td> </tr> </tbody> </table> <p>(各年4月1日現在)</p>		令和5年	令和4年	令和3年	女性管理職率	10.7%	11.5%	12.4%	部長	2人	1人	1人	次長	2人	3人	2人	課長級	9人	10人	12人	C (C)	さらなる女性の職域の拡大、適材適所の人事配置が必要であり、継続して努めていく。
	令和5年	令和4年	令和3年																				
女性管理職率	10.7%	11.5%	12.4%																				
部長	2人	1人	1人																				
次長	2人	3人	2人																				
課長級	9人	10人	12人																				


(2) ドメスティック・バイオレンス（DV）対策の充実

事業内容	令和4年度取組状況 (対象者・回数・件数等)	事業 評価 (前年)	自己事業評価理由 今後の課題等																
DV及びデートDV等の防止、被害者の保護・自立に向けた支援	<p>【地域共生課】 面接及び電話により合計376件の女性相談を受けた。一時保護が必要なDV被害者に対し、県配偶者暴力相談支援センター等との連携を図りながら、一時保護を実施した。一時保護者の自立について、本人の意向を踏まえつつ、保護施設や関係機関との連携を図りながら実施した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和4年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>面接相談</td> <td>102件</td> <td>113件</td> <td>122件</td> </tr> <tr> <td>電話相談</td> <td>274件</td> <td>314件</td> <td>299件</td> </tr> <tr> <td>一時保護</td> <td>2件</td> <td>0件</td> <td>4件</td> </tr> </tbody> </table>		令和4年度	令和3年度	令和2年度	面接相談	102件	113件	122件	電話相談	274件	314件	299件	一時保護	2件	0件	4件	A (A)	関係機関と連携し、相談者に寄り添った支援を図った。相談機関の増加等により相談件数は減少したが、新型コロナウイルス感染症による収入減などからくる将来への不安やストレスに関する相談が増加するなど複合的な課題が多くみられた。より包括的で円滑な連携に努めていく。
	令和4年度	令和3年度	令和2年度																
面接相談	102件	113件	122件																
電話相談	274件	314件	299件																
一時保護	2件	0件	4件																
暴力を許さない社会意識の醸成に向けた啓発	<p>【地域共生課】 AV出演強要・「JKビジネス」等被害防止月間、女性に対する暴力をなくす運動期間に合わせ、広報、LINE、ホームページ、市役所ロビーのポスター展示で周知・啓発を行った。</p> 	A (A)	令和4年度は新規にパープル・ライトアップ等新たな啓発活動を行った。引き続き、SNS等で周知啓発していく。																

(3) セクシュアル・ハラスメントの防止

事業内容	令和4年度取組状況 (対象者・回数・件数等)	事業 評価 (前年)	自己事業評価理由 今後の課題等
セクシャルハラスメントの防止	<p>【商工課】 社会保険労務士による月2回の面談とメールでの労働相談及び月1回面談でのメンタルヘルス相談を行っている。 (セクハラ内容令和4年度0件)</p>	B (B)	引き続き相談事業を行い、困った際の受け皿になるように努めていく。
鎌倉市職場のセクシャルハラスメントの防止	<p>【コンプライアンス課】 次の対象者に、コンプライアンス研修の中でハラスメント防止について講義した。 ・昇任課長（受講者15名） ・昇任課長補佐・係長（受講者36名） ・新採用職員（受講者30名） ・2級職員（オンライン）（受講者38名） ・新採用会計年度任用職員（受講者116名） 庁内のイントラネットに相談窓口を計2回掲載し、周知を図った。</p>	B (B)	研修を繰り返し行うことや、相談窓口の周知、その他の情報提供等により、継続してハラスメントの防止についての意識付けを図っていく。

(4) 固定的な男女役割分業意識の解消

事業内容	令和4年度取組状況 (対象者・回数・件数等)	事業 評価 (前年)	自己事業評価理由 今後の課題等
<p>固定的な男女役割分業意識の解消</p>	<p>【地域共生課】 男女共同参画週間に合わせ、広報、LINE、ホームページ、市役所ロビーのポスター展示、モニター広告で周知・啓発を行った。</p> 	<p>B (B)</p>	<p>機会を捉えて一定程度の発信を行った。より様々な世代への発信を意識しながら、引き続き、ジェンダー平等について情報発信を行う。</p>

2 子どもの人権

次代を担う子どもたちの人権が守られ、鎌倉で健やかに生まれ育つ環境づくりと、子育て支援による活力ある地域社会の実現をめざします。

(1) 子どもの人権尊重

事業内容	令和4年度取組状況 (対象者・回数・件数等)	事業 評価 (前年)	自己事業評価理由 今後の課題等
子どもの人権尊重	<p>【地域共生課】</p> <p>子どもの人権110番強化週間に合わせ、広報、市役所ロビーのポスター展示、モニター広告で子どもの権利条約等を周知した。</p> 	B (B)	<p>機会を捉えて一定程度の発信を行った。引き続き、周知に努めていく。</p> <p>子ども相談窓口カードの配布と併せ、夏休み期間に SNS 等を活用して相談しやすい情報を提供し、さらなる相談窓口の周知を図る。</p>
子ども自らが、人権尊重を意識するための家庭・地域・学校での指導	<p>【こども支援課】</p> <p>令和2年3月13日に施行した「子どもがのびのびと自分らしく育つまち鎌倉条例」について、市ホームページにて、チラシ等を掲載し、周知を図った。</p>	B (C)	<p>発信内容の充実を図った。引き続き、周知・啓発に努めていく。</p>


(2) 児童虐待の未然防止策と対応の充実

事業内容	令和4年度取組状況 (対象者・回数・件数等)	事業 評価 (前年)	自己事業評価理由 今後の課題等								
「鎌倉市要保護児童対策地域協議会」(要対協)における、児童虐待未然防止、早期発見と早期対応の推進	<p>【こども相談課】</p> <p>福祉・保健・医療・教育・警察など児童に関わる関係機関が集まり、子どもや家族への援助の方法や対策を協議する要対協の各種会議のうち、具体的な個別会議である「援助活動チーム会議」を行った。</p> <table border="1" data-bbox="448 1832 954 1899"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和4年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>会議回数</td> <td>75回</td> <td>80回</td> <td>62回</td> </tr> </tbody> </table> <p>・「代表者会議」を11月に開催した。</p>		令和4年度	令和3年度	令和2年度	会議回数	75回	80回	62回	B (B)	<p>新型コロナウイルス感染状況を見据えながら、必要な会議の開催ができた。要対協について、引き続き、関係機関との連携を図っていく。</p>
	令和4年度	令和3年度	令和2年度								
会議回数	75回	80回	62回								

<p>「こどもと家庭の相談室」における、児童虐待未然防止、早期発見と早期対応の推進</p>	<p>【こども相談課】 「こどもと家庭の相談室」では専任の相談員が、電話及び面接による相談を実施した。第2土曜日にも相談を行った。</p> <table border="1" data-bbox="451 394 954 517"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和4年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談件数</td> <td>332件</td> <td>511件</td> <td>441件</td> </tr> <tr> <td>うち虐待相談件数</td> <td>82件</td> <td>247件</td> <td>240件</td> </tr> </tbody> </table> <p>※児童相談所ケースの一律重複受理を廃止し、市単独ケースに注力することとなったため、ケース数自体は減少した。</p>		令和4年度	令和3年度	令和2年度	相談件数	332件	511件	441件	うち虐待相談件数	82件	247件	240件	<p>B (B)</p>	<p>児童相談所ケースの一律重複受理を廃止したため、子育て支援サービスにつなげる予定の家庭を中心に、個々のケースに対応した。</p>												
	令和4年度	令和3年度	令和2年度																								
相談件数	332件	511件	441件																								
うち虐待相談件数	82件	247件	240件																								
<p>虐待防止意識の啓発</p>	<p>【こども相談課】 相談室リーフレットを市内小・中学校、保育園、幼稚園に配布した。広報かまくら、ホームページを活用し相談窓口の周知に努めた。また、こどもと家庭の相談室において土曜相談を実施し、相談の機会の拡充を図った。子育て支援講座についてはコロナ禍の中、ベビープログラム講座を3クール実施した。子育て支援センター利用者数は次のとおり。</p> <table border="1" data-bbox="451 936 954 1137"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和4年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鎌倉</td> <td>8,238人</td> <td>6,056人</td> <td>4,139人</td> </tr> <tr> <td>深沢</td> <td>5,633人</td> <td>3,950人</td> <td>2,782人</td> </tr> <tr> <td>大船</td> <td>5,586人</td> <td>3,925人</td> <td>3,329人</td> </tr> <tr> <td>玉縄</td> <td>7,304人</td> <td>6,453人</td> <td>4,920人</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>26,761人</td> <td>20,384人</td> <td>15,170人</td> </tr> </tbody> </table> <p>令和4年度は、感染防止対策を図りながら、前年度を超える利用者を受け入れた。</p>		令和4年度	令和3年度	令和2年度	鎌倉	8,238人	6,056人	4,139人	深沢	5,633人	3,950人	2,782人	大船	5,586人	3,925人	3,329人	玉縄	7,304人	6,453人	4,920人	合計	26,761人	20,384人	15,170人	<p>B (B)</p>	<p>新型コロナの感染拡大防止対策を図りながら、子育て支援センターを継続して運営するとともに、子育て講座を実施することができた。ホームページやリーフレットでの周知が相談に繋がっている状況にはあるが、今後もさらなる周知に努めていく。また子育て支援センターや子育て講座については、新型コロナの感染拡大防止対策を図りながら、継続して実施していく。</p>
	令和4年度	令和3年度	令和2年度																								
鎌倉	8,238人	6,056人	4,139人																								
深沢	5,633人	3,950人	2,782人																								
大船	5,586人	3,925人	3,329人																								
玉縄	7,304人	6,453人	4,920人																								
合計	26,761人	20,384人	15,170人																								

(3) いじめや不登校対策の充実

事業内容	令和4年度取組状況 (対象者・回数・件数等)	事業 評価 (前年)	自己事業評価理由 今後の課題等												
<p>児童・生徒が、安心して充実した学校生活を送れるための相談体制の推進</p>	<p>【地域共生課】 市内の公立小・中学校の全生徒を対象に、人権に関する相談窓口の電話番号を記したカードを作成し配布した。(配布数：18,060部)また、ポスターを作成し、各学校に配布した。</p> 	<p>A (B)</p>	<p>QRコードの挿入等、デザインについて見直しを図った。引き続き、夏休み前に児童・生徒へ配布していく。</p>												
	<p>【市民健康課】 ・こころの健康のための相談先をまとめた「かまくらっ子おまもりカード」を窓口及びいのちの教室で配布した。 ・いのちの教室を市内小学校5校（PTA対象を含む）478人、市内中学校9校（フリースクール1カ所含む）1,162人、市内私立高校1校180人に対し実施し、延参加者数は1,820人だった。 ・SOSの出し方講演会を市内中学校で実施し、参加者数は153人だった。</p>	<p>A (B)</p>	<p>児童生徒を対象に広く周知することができた。引き続き、教室・講演会を実施していく。</p>												
	<p>【教育センター】 教育センター相談室では、公認心理師や臨床心理士など心理の専門的知識を持つ「教育相談員」が、幼児から青少年（主に学齢期）までの保護者・本人等から、教育や生活上のさまざまな問題について相談を受けた。また、小学校に月2回「教育相談員」の派遣を行った。</p> <table border="1" data-bbox="448 1498 952 1599"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和4年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談件数</td> <td>3,147件</td> <td>3,738件</td> <td>1,953件</td> </tr> <tr> <td>相談人数</td> <td>488件</td> <td>539件</td> <td>392件</td> </tr> </tbody> </table> <p>不登校の児童生徒が通室して、小集団での人間関係づくりや学習支援が受けられるよう、教育支援教室「ひだまり」で指導や支援を行った。</p>		令和4年度	令和3年度	令和2年度	相談件数	3,147件	3,738件	1,953件	相談人数	488件	539件	392件	<p>A (A)</p>	<p>教育相談員の小学校派遣月2回を継続した。相談者の利便性向上に努めていく。</p>
	令和4年度	令和3年度	令和2年度												
相談件数	3,147件	3,738件	1,953件												
相談人数	488件	539件	392件												

<p>いじめ相談専用の「鎌倉市いじめ相談ダイヤル」を活用した、いじめの予防・防止及び早期対応の推進</p>	<p>【教育センター】 「鎌倉市いじめ相談ダイヤル」では、市内在住・在学の小・中学生とその保護者等から、電話及びWEBにより合計25件の相談を受けた。</p> <table border="1" data-bbox="451 394 954 495"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和4年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>電話相談</td> <td>19件</td> <td>21件</td> <td>12件</td> </tr> <tr> <td>WEB相談</td> <td>6件</td> <td>1件</td> <td>4件</td> </tr> </tbody> </table> <p>いじめ相談ダイヤル：平日9時～17時、第2、4火曜日は18時まで</p> 		令和4年度	令和3年度	令和2年度	電話相談	19件	21件	12件	WEB相談	6件	1件	4件	<p>B (B)</p>	<p>引き続き、いじめ相談に適したツールを調査・検討していく。</p>
	令和4年度	令和3年度	令和2年度												
電話相談	19件	21件	12件												
WEB相談	6件	1件	4件												
<p>社会福祉士や精神保健福祉士など専門的な知識や技能を持つスクールソーシャルワーカーによる児童・生徒の生活環境面への支援</p>	<p>【教育センター】 学校からの依頼に応じて、スクールソーシャルワーカーが、学校訪問、保護者との面談、関係機関との調整を行い、児童・生徒が置かれた環境への働きかけや関係機関とのネットワークの構築を行った。</p> <table border="1" data-bbox="451 1167 954 1267"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和4年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支援対象者数</td> <td>47人</td> <td>73人</td> <td>77人</td> </tr> <tr> <td>支援件数</td> <td>502件</td> <td>530件</td> <td>415件</td> </tr> </tbody> </table>		令和4年度	令和3年度	令和2年度	支援対象者数	47人	73人	77人	支援件数	502件	530件	415件	<p>B (B)</p>	<p>スクールソーシャルワーカーの業務を学校や保護者等に積極的に説明し、教育資源としてより一層活用できるようにしていく。</p>
	令和4年度	令和3年度	令和2年度												
支援対象者数	47人	73人	77人												
支援件数	502件	530件	415件												
<p>家庭、地域社会、学校が連携した、いじめや不登校のない学校づくり</p>	<p>【教育指導課】 「鎌倉市いじめ防止基本方針」や、各市立小・中学校が、いじめ防止のための学校の取組、情報共有の体制、早期発見のための取組などを定めた「学校いじめ防止基本方針」に基づき、いじめのない社会・学校づくりを推進した。 児童支援専任教諭担当者会、生徒指導対策協議会等で問題行動等に理解を深め対策を協議した。</p>	<p>A (B)</p>	<p>「いじめはどの子どもにも、どの学校でも、起こり得る」という認識をもち、未然防止、早期発見に向けて継続して取り組んでいく必要がある。 担当者会や協議会の内容を充実させ、関係機関との連携をさらに進めていく。</p>												

3 高齢者の人権

高齢者の虐待防止対策を推進するなど高齢者の人権を擁護し、高齢者が生きがいを持って、いつまでも住み慣れた地域で安心した生活を送れるまちの実現をめざします。

(1) 高齢者虐待防止対策の推進

事業内容	令和4年度取組状況 (対象者・回数・件数等)	事業 評価 (前年)	自己事業評価理由 今後の課題等
高齢者虐待予防の 周知・啓発の推進	<p>【高齢者いきいき課】 全介護保険事業所向けに虐待防止研修を2回開催した。 高齢者虐待防止マニュアルに基づき、虐待対応の運用を行った。 本庁舎ロビーにおいて、令和4年11月の虐待防止月間に障害者、子ども及び高齢者への虐待予防に係るパンフレット配布やパネルの掲示を行うことで、虐待についての周知を図り、早期発見、早期対応に努めた。</p> 	B (B)	コロナ禍でもオンラインでの研修を実施するなど一定程度継続して周知・啓発を行うことができた。引き続き、啓発等に努めていく。
市や地域包括支援センターのほか、関係機関との連携による高齢者本人・家族の支援	<p>【高齢者いきいき課】 虐待の事例に対して、状況確認を行いつつ、関係機関との連携を個別に図るだけでなく、必要に応じてケース会議を開催し、高齢者本人や家族への具体的な支援を行った。</p>	B (C)	新型コロナウイルス感染防止に注意を払いながらできる限りの支援を行った。引き続き、関係部署・機関との連携を図り、高齢者・家族を支援していく。
高齢者と障害者の虐待防止の関係機関で組織する「鎌倉市高齢者・障害者虐待防止ネットワーク会議」での虐待防止対策の検討	<p>【高齢者いきいき課】 保健所、警察、包括支援センター、福祉施設などが集まり情報共有等を行うため「鎌倉市高齢者・障害者虐待防止ネットワークミーティング」を設置したが、コロナ禍で実施できなかった。</p>	D (D)	引き続き、関係機関と連携し、虐待防止対応がスムーズに実施されるよう情報共有を図っていく。

(2) 成年後見制度の利用促進

事業内容	令和4年度取組状況 (対象者・回数・件数等)	事業 評価 (前年)	自己事業評価理由 今後の課題等																
<p>判断能力が不十分な人の権利を保護するための成年後見制度の周知・啓発</p>	<p>【高齢者いきいき課】 市内10か所の地域包括支援センター及び鎌倉市成年後見センターが成年後見制度の相談業務を行った。成年後見センターでは、弁護士、司法書士、行政書士又は社会福祉士による相談窓口を定期的に開設した。成年後見センターでの相談件数は362件で、うち専門相談事業は19件であった。地域包括支援センターでの成年後見の相談件数は259件であった。また、市民や関係機関向けに成年後見制度の利用や権利擁護に関する研修会を10回開催し、166人が参加した。</p> <table border="1" data-bbox="451 813 954 987"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和4年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>成年後見センター相談件数</td> <td>362件</td> <td>228件</td> <td>296件</td> </tr> <tr> <td>包括支援センター相談件数</td> <td>259件</td> <td>48件</td> <td>400件</td> </tr> <tr> <td>講座・研修会</td> <td>10回</td> <td>4回</td> <td>4回</td> </tr> </tbody> </table> 		令和4年度	令和3年度	令和2年度	成年後見センター相談件数	362件	228件	296件	包括支援センター相談件数	259件	48件	400件	講座・研修会	10回	4回	4回	<p>B (B)</p>	<p>新型コロナウイルス感染防止に注意を払いながらできる限りの支援を行った。引き続き、専門家による専門相談、普及啓発のための市民向け講演会や事業者向け研修会を実施していく。</p>
	令和4年度	令和3年度	令和2年度																
成年後見センター相談件数	362件	228件	296件																
包括支援センター相談件数	259件	48件	400件																
講座・研修会	10回	4回	4回																
<p>成年後見制度の説明、利用案内など市の相談体制の核となる「(仮称)成年後見センター」の設置や、今後市民後見人を活用するなど、成年後見制度の利用促進に向けた取組の推進</p>	<p>【高齢者いきいき課】 鎌倉市成年後見センターを権利擁護に関する地域連携ネットワークの中心的役割を担う中核機関に位置付け、成年後見制度の利用促進に向けて普及啓発を行った。また、親族が不在の場合の市長による手続きや経済的な理由で成年後見制度の利用が困難な人のために後見人等への報酬費用の助成を実施した。市長申立の件数は4件、助成利用の件数は9件となっている。法人後見業務で支援すると共に、市民後見人の活用については、フォローアップ研修修了者4人が法人後見支援員として活動し、うち2名が市民後見人に選任された。</p> <table border="1" data-bbox="451 1865 954 1962"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和4年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市長申立</td> <td>4件</td> <td>13件</td> <td>8件</td> </tr> <tr> <td>助成利用</td> <td>9件</td> <td>6件</td> <td>4件</td> </tr> </tbody> </table> <p>(高齢者いきいき課分)</p>		令和4年度	令和3年度	令和2年度	市長申立	4件	13件	8件	助成利用	9件	6件	4件	<p>B (C)</p>	<p>新型コロナウイルス感染防止に注意を払いながらできる限りの支援を行った。引き続き、成年後見制度の利用案内や市長申立手続き等の案内を行っていく。また、市民後見人養成の再開に向けて関係機関や団体との協議を行っていく。</p>				
	令和4年度	令和3年度	令和2年度																
市長申立	4件	13件	8件																
助成利用	9件	6件	4件																

(3) 地域包括ケアシステムの構築

事業内容	令和4年度取組状況 (対象者・回数・件数等)	事業 評価 (前年)	自己事業評価理由 今後の課題等
地域包括支援センターの機能の充実	【高齢者いきいき課】 地域包括支援センターでは、「高齢者のよろず相談所」として介護に関する相談や、日々の暮らしにおける悩み事などに対応し、必要な支援を行った。また、地域包括支援センターのチラシを作成し、周知を図った。地域包括支援センターの業務が効果的・効率的に運営されているか等について、自己点検、自己評価、ヒアリングによる事業評価を実施した。	B (C)	新型コロナウイルス感染防止に注意を払いながらできる限りの支援を行った。引き続き取組を進めていく。
関係機関・関係団体等のネットワーク強化による、地域における支援体制の充実	【介護保険課】 高齢者が住みなれた地域で安心して過ごせるよう、「多職種ミーティング」をオンラインで3回開催し、延234名の参加があった。地域包括支援センター職員のほか、介護支援専門員、医師、歯科医師、介護事業所などが集まり、課題を共有し、お互いの役割を理解して協力できるように多職種連携の仕組みについて検討した。	B (B)	多職種ミーティングの開催により「顔の見える関係づくり」を進めることができたが、住み慣れたまちで過ごすための高齢者における地域課題の共有が不十分であり、引き続き課題となっている。
だれもが安心して地域で暮らせるバリアフリーのまちづくりの推進	【都市計画課】 バリアフリー化未実施駅である、湘南モノレール湘南深沢駅のバリアフリー化に向けて、交通事業者と調整を行った。	C (C)	当初、平成30年度に湘南モノレールが湘南深沢駅の工事着手を予定したことから、市では補助金の予算を確保していたものの、地盤改良が必要となり、令和2年度に工事着手が延期された。しかし、その後新型コロナウイルスの影響による減収もあり、工事時期については未定となっている。今後については駅舎の改修に併せ、バリアフリー化することについて検討することとなっている。
	【道路課】 歩道段差解消は昭和54年度から371か所実施した。その後基準の改定等により、平成16年度に再調査を行い、新たに806か所が必要と確認されたため、17年度から第二次事業として実施している。令和4年度は19か所実施した。	C (C)	歩道段差の解消は、令和4年度末の整備率が56.9%であり、今後も順次整備していく予定である。しかし、限られた予算と職員により対応していくことになるため、全か所完成するまでには、まだ年数を要する。

4 障害者の人権

障害者の人権と権利を擁護し、障害のある人もない人も、だれもが一生にわたり、健やかで安心して暮らせる社会の実現をめざします。

(1) 障害者が安全・安心に暮らせるまちづくりの推進

事業内容	令和4年度取組状況 (対象者・回数・件数等)	事業 評価 (前年)	自己事業評価理由 今後の課題等							
障害者が安全・安心に暮らせるまちづくりの推進	【都市計画課】(再掲) バリアフリー化未実施駅である、湘南モノレール湘南深沢駅のバリアフリー化に向けて、交通事業者と調整を行った。	C (C)	湘南モノレール湘南深沢駅は、平成30年度に湘南モノレールが工事着手を予定したことから、市では補助金の予算を確保していたが、地盤改良が必要となったので、令和2年度に工事が延期された。しかし、その後新型コロナウイルスの影響による減収もあり、工事の時期については未定となっている。今後については駅舎の改修と併せ、バリアフリー化することについて検討している。							
	【道路課】(再掲) 歩道段差解消は昭和54年度から371か所実施した。その後基準の改定等により、平成16年度に再調査を行い、新たに806か所が必要と確認されたため、17年度から第二事業として実施している。 令和4年度は19か所実施した。	C (C)	歩道段差の解消は、令和4年度末の整備率が56.9%であり、今後も順次整備していく予定である。しかし、限られた予算と職員により対応していくことになるため、全か所完成するまでには、まだ年数を要する。							
	【障害福祉課】 重度障害者が障害の内容に合わせて、浴室・玄関・台所など住宅設備を改造する場合に、工事費用の一部を助成した。 <table border="1" data-bbox="448 1503 952 1570"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和4年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>助成件数</td> <td>5件</td> <td>6件</td> <td>5件</td> </tr> </tbody> </table>		令和4年度	令和3年度	令和2年度	助成件数	5件	6件	5件	C (C)
	令和4年度	令和3年度	令和2年度							
助成件数	5件	6件	5件							
災害時や緊急時の障害者への情報提供や安全確保について関係機関との連携強化	【総合防災課】 避難行動要支援者名簿について、新規対象者への意向確認調査を行い更新した。また、更新した名簿を自治会町内会、消防、警察、民生委員、社会福祉協議会へ提供した。	B (B)	制度未登録者や名簿未受領自治会町内会に対して制度の普及を行い、連携強化を図っていく。							
	【障害福祉課】 鎌倉市障害者支援協議会地域支援部会が企画した避難マップを配布した。	C (C)	消防本部と聴覚障害者団体との懇親会を開催し、災害時における安全確保に向けた情報共有を図った。							

事業内容	令和4年度取組状況 (対象者・回数・件数等)	事業 評価 (前年)	自己事業評価理由 今後の課題等
避難所における障害者や障害特性に応じた対応の充実	<p>【総合防災課】</p> <p>福祉避難所として6施設（養護学校と老人センター）を設けている。また、年1回の福祉避難所運営委員会に参加するなど、各種避難所との連携強化を図った。</p>	C (B)	福祉避難所での訓練を実施するなど、より対応の充実に図る必要がある。
	<p>【福祉総務課】</p> <p>災害時において、在宅の障害者を市内の障害者施設へ緊急受け入れするため、市内5施設（鎌倉清和園・障害者支援センター鎌倉清和・鎌倉はまなみ・工房ひしめき・鎌倉薫風）を運営する法人と協定を締結している。</p> <p>令和4年度においては、福祉避難所に指定されている、老人福祉センターの指定管理者との協議等を踏まえ、「福祉避難所運営マニュアル」を作成するとともに、今泉さわやかセンターで福祉避難所の開設・運営訓練を実施した。</p>	A (B)	訓練を通じて得られた課題等を「福祉避難所運営マニュアル」に反映させるとともに、今泉さわやかセンターを除く4か所の老人福祉センターにおける福祉避難所の開設・運営訓練を順次実施する。
	<p>【障害福祉課】</p> <p>連絡先、利用施設、医療に係る情報を記載できる「緊急時あんしんカード」を手帳交付時に配付した。</p> <p>県で作成しているヘルプマークを配布した（令和4年度1,044個配布）。</p> <div data-bbox="552 1102 813 1429" data-label="Image"> </div>	B (B)	ヘルプマークの認知度も少しずつ高まってきており、今後も障害者が安心して過ごせるよう、引き続き関係機関と協力しながら、配付を継続していく。

事業内容	令和4年度取組状況 (対象者・回数・件数等)	事業 評価 (前年)	自己事業評価理由 今後の課題等																																
障害者の雇用の場の確保など社会参加の推進	<p>【障害福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者の就労支援のため、「障害者二千人雇用センター」を委託運営し、障害者二千人の雇用を目指し、地域の事業者への働きかけなど、障害者の就労支援を行った。 <table border="1" data-bbox="451 521 954 589"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和4年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>就労者数</td> <td>1,906人</td> <td>1,810人</td> <td>1,623人</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者の雇用の場を確保するため、支援員のもと働ける場「ワークステーションかまくら」を市役所内に設置し、障害者を雇用した。 <table border="1" data-bbox="451 719 954 808"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和4年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ワークステーション 就労者数</td> <td>8人</td> <td>8人</td> <td>8人</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者雇用を推進するにあたっての課題を把握し、支援体制の整備等の必要な事項を協議する「障害者二千人雇用推進協議会」を開催した（1回開催）。 ・藤沢公共職業安定所との共催で障害者向け就職面接会を実施した（2回開催）。 ・障害者雇用啓発講演会を対面方式及びオンライン配信にて実施した。（1回開催。参加企業数：3社、参加者数：18人） ・福祉事業所から一般就労に移行した障害者に対し、10万円を1回限り給付する障害者就労移行支援金を支給した。 <table border="1" data-bbox="451 1290 954 1357"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和4年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>給付人数</td> <td>15人</td> <td>14人</td> <td>14人</td> </tr> </tbody> </table> <p>療育手帳、精神障害者保健福祉手帳を持っている方を雇用している中小企業及び就労支援A型事業所に、奨励金を支給した。</p> <table border="1" data-bbox="451 1487 954 1554"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和4年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支給人数</td> <td>44人</td> <td>45人</td> <td>26人</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・社会参加及び農業分野等での就労に向けたスキル習得を目指すことを目的とした農業就労体験セミナーを開催した(農業体験コース：12回、13人参加 就労特化コース：20回、5人参加)。 <p>就労困難者特化型 BPO 事業としてデジタル就労支援センターKAMAKURA を委託運営し、ひきこもり状態の者や障害者等に対し、IT 業務を中心とした在宅就労または通所による就労機会を提供した(登録者数：21人)。</p>		令和4年度	令和3年度	令和2年度	就労者数	1,906人	1,810人	1,623人		令和4年度	令和3年度	令和2年度	ワークステーション 就労者数	8人	8人	8人		令和4年度	令和3年度	令和2年度	給付人数	15人	14人	14人		令和4年度	令和3年度	令和2年度	支給人数	44人	45人	26人	B (C)	<p>コロナ禍を経て、障害者向け就職面接会は、市とハローワークの共催という形式で開催することとなった。</p> <p>また、障害者雇用講演会については、オンラインでの参加を認めるなど創意工夫を回り開催した。</p> <p>引き続き、よりよい手法を検討しながら事業を継続していく。</p>
	令和4年度	令和3年度	令和2年度																																
就労者数	1,906人	1,810人	1,623人																																
	令和4年度	令和3年度	令和2年度																																
ワークステーション 就労者数	8人	8人	8人																																
	令和4年度	令和3年度	令和2年度																																
給付人数	15人	14人	14人																																
	令和4年度	令和3年度	令和2年度																																
支給人数	44人	45人	26人																																

障害者の雇用の場の確保など社会参加の推進	<p>【職員課】 常勤職員及び会計年度任用職員の採用について、受験資格を身体障害者に限定せず、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者福祉手帳のいずれかの交付を受けている人としている。</p> <table border="1"> <tr> <td>採用数</td> <td>令和5年</td> <td>令和4年</td> <td>令和3年</td> </tr> <tr> <td>常勤職員</td> <td>0人</td> <td>1人</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>会計年度任用職員</td> <td>1人</td> <td>1人</td> <td>6人</td> </tr> </table> <p>(各年4月1日現在)</p>	採用数	令和5年	令和4年	令和3年	常勤職員	0人	1人	1人	会計年度任用職員	1人	1人	6人	B (C)	令和4年6月1日時点の雇用率は3.14%で、法定雇用率2.6%を達成するとともに令和3年(2.93%)から上昇した。引き続き「鎌倉市障害者活躍推進計画」に基づき、障害者雇用の促進に努めていく。
	採用数	令和5年	令和4年	令和3年											
常勤職員	0人	1人	1人												
会計年度任用職員	1人	1人	6人												

(2) ライフステージに応じた相談支援体制の推進

事業内容	令和4年度取組状況 (対象者・回数・件数等)	事業評価 (前年)	自己事業評価理由 今後の課題等																												
市と相談支援事業所との一層の連携を進めることによる情報の提供やサービス事業者との調整、社会資源の活用など総合的なサービス提供の推進	<p>【障害福祉課】 鎌倉市基幹相談支援センターを中核とする相談支援体制を構築し、委託相談支援事業所3か所、指定特定相談支援事業所16か所等関係機関と連携しながら、日常生活や就労、福祉サービスなど様々な相談支援を行った。 鎌倉市障害福祉相談支援員による障害者及び家族の相談支援を行った。</p>	C (C)	今後も関係機関と連携しながら、事業を継続していく。																												
支援を必要とする子どものライフステージに対応した一貫した支援体制の推進	<p>【教育指導課】 保健、医療、福祉、教育、労働などの関係機関と相互の緊密な連携体制の整備を図るため「発達支援システムネットワーク」と連携し、発達に特別な支援が必要な子どもの相談、早期発見及び早期からの支援などライフステージに対応する一貫した継続支援を実施した。</p>	B (B)	発達支援システムネットワークで検討されたことが、支援を必要とする子どもたちにとって有効に作用している。今後もさらなる充実に努めていく。																												
支援を必要とする子どものライフステージに対応した一貫した支援体制の推進	<p>【発達支援室】 ・発達支援室では、理学療法士・作業療法士・言語聴覚士・心理士・児童指導員・保育士などが「発達支援指導」を行った。 ・幼稚園や保育園などに専門職が訪問して「巡回相談」を行った。</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>令和4年度</td> <td>令和3年度</td> <td>令和2年度</td> </tr> <tr> <td>発達の相談及び支援の延利用人数</td> <td>2,274人</td> <td>1,908人</td> <td>2,212人</td> </tr> <tr> <td>巡回相談実施延人数</td> <td>286人</td> <td>343人</td> <td>175人</td> </tr> </table> <p>・集団生活で社会性が大きく成長する時期での子育ての悩みに対応するため「5歳児すこやか相談」を実施した。</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>令和4年度</td> <td>令和3年度</td> <td>令和2年度</td> </tr> <tr> <td>対象児数</td> <td>1,077人</td> <td>1,198人</td> <td>1,169人</td> </tr> <tr> <td>実施園数</td> <td>49園</td> <td>50園</td> <td>51園</td> </tr> <tr> <td>支援が必要な児童数</td> <td>137人</td> <td>125人</td> <td>117人</td> </tr> </table> <p>・身近な支援者の発達障害理解促進と具体的な対応スキルアップを目的とした人材育成のための講座を</p>		令和4年度	令和3年度	令和2年度	発達の相談及び支援の延利用人数	2,274人	1,908人	2,212人	巡回相談実施延人数	286人	343人	175人		令和4年度	令和3年度	令和2年度	対象児数	1,077人	1,198人	1,169人	実施園数	49園	50園	51園	支援が必要な児童数	137人	125人	117人	B (B)	<p>発達に課題がある子どもとその保護者の支援については、庁内関係課や関係機関と連携をはかり、ライフステージに応じた支援に取り組んできた。今までの取り組みを継続していくとともに今後は保護者支援や地域支援をより一層強化していく必要がある。</p> <p>そのため、支援を必要とする子どもが所属する集団で必要なサポートが受けられるよう、幼稚園・保育園等において発達支援の中核となる職員を「発達支援コーディネーター」として養成するための研修プログラム、地域で相談が受けられるよう出張相談、保護者が子どもの特性を</p>
	令和4年度	令和3年度	令和2年度																												
発達の相談及び支援の延利用人数	2,274人	1,908人	2,212人																												
巡回相談実施延人数	286人	343人	175人																												
	令和4年度	令和3年度	令和2年度																												
対象児数	1,077人	1,198人	1,169人																												
実施園数	49園	50園	51園																												
支援が必要な児童数	137人	125人	117人																												

実施し、修了者の中で希望者に「かまくらっ子発達支援サポーター」として登録してもらい、小中学校及び幼稚園で活動している。

	令和4年度	令和3年度	令和2年度
小中学校	1,424人	994人	601人
幼稚園	68人	86人	43人

・児童福祉法に基づく「障害児相談支援」として、児童発達支援、放課後等デイサービス等の「障害児通所支援」を利用する際に障害児支援利用計画を作成し、利用開始後一定期間ごとにモニタリングを行った。

	令和4年度	令和3年度	令和2年度
障害児支援 延利用人数	369人	422人	373人
継続障害児支援 利用人数	38人	47人	11人

・児童発達支援センターあおぞら園では、保育士、児童指導員、保健師、栄養士などが、集団生活や遊びを通して、基本的な生活習慣・情緒・社会性などの発達を援助するとともに、保護者の方々への必要な支援をする「児童発達支援」を行った。また、保育園、幼稚園等に通う子どもを対象に、専門職が各施設に訪問し、施設のスタッフと協力して集団生活適応のための「訪問支援」を行った。(令和3年度から指定管理者が実施)

	令和4年度	令和3年度	令和2年度
児童発達支援 延利用人数	4,691人	4,180人	3,759人
訪問支援 延利用人数	36人	31人	17人

・支援を必要とする子どもが所属する集団で必要なサポートが受けられるよう、幼稚園・保育園等において発達支援の中核となる職員を「発達支援コーディネーター」として養成するための研修プログラム、地域で相談が受けられるよう出張相談、保護者が子どもの特性を正しく理解し、適切な関わりができるよう「ペアレントトレーニング」を令和3年度から開始した。

	令和4年度
養成講座参加者数	20人
出張相談(参加者)	24回(25人)
ペアレントトレーニング参加者	6人

正しく理解し、適切な関わりができるよう「ペアレントトレーニング」を令和3年度から実施している。


(3) 障害者の虐待防止の推進

事業内容	令和4年度取組状況 (対象者・回数・件数等)	事業 評価 (前年)	自己事業評価理由 今後の課題等								
障害者虐待防止センターを中心とした障害者に対する虐待防止・啓発、早期発見家族や本人への支援	<p>【障害福祉課】</p> <p>・障害者虐待防止法に基づく「障害者虐待防止センター」を設置し、精神保健福祉士等による相談や通報に対応した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和4年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談・受付件数</td> <td>17件</td> <td>15件</td> <td>4件</td> </tr> </tbody> </table> <p>・児童虐待防止推進月間に合わせて、障害者虐待についても、本庁舎にて、パネル展示、パンフレット配布等、啓発に取組んだ。</p>		令和4年度	令和3年度	令和2年度	相談・受付件数	17件	15件	4件	B (C)	通報を受けて、関係者に話を聞くなど事実調査を行い、状況によって虐待の認定を行う、しかるべき機関につなぐ、経過観察を行う等の対応を行った。
	令和4年度	令和3年度	令和2年度								
相談・受付件数	17件	15件	4件								

(4) 成年後見制度による障害者の権利擁護の推進

事業内容	令和4年度取組状況 (対象者・回数・件数等)	事業 評価 (前年)	自己事業評価理由 今後の課題等												
自分ひとりでは十分な判断ができない障害者の権利を擁護するための成年後見制度の周知・啓発	<p>【障害福祉課】</p> <p>鎌倉市成年後見センターが成年後見制度の相談業務を行った。成年後見センターでは、弁護士、司法書士、行政書士又は社会福祉士による、専門性の高い相談窓口を月1回程度開設した。成年後見センターでの相談件数は、利用者支援事業343件、専門相談事業19件。</p> <p>また、市民や介護事業所職員向けに成年後見制度の利用や権利擁護に関する研修会や講演会を4回実施した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和4年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談件数</td> <td>362件</td> <td>228件</td> <td>296件</td> </tr> <tr> <td>講座・研修会</td> <td>10回</td> <td>4回</td> <td>4回</td> </tr> </tbody> </table>		令和4年度	令和3年度	令和2年度	相談件数	362件	228件	296件	講座・研修会	10回	4回	4回	B (C)	コロナ禍ではあったが、昨年度と比べて、相談窓口を安定的に開設できたほか、講座・研修会も比較的多く開催できた。 今後も状況を見極めながら、引き続き取組を推進する。
	令和4年度	令和3年度	令和2年度												
相談件数	362件	228件	296件												
講座・研修会	10回	4回	4回												
成年後見制度についての市の相談体制の核となる「成年後見センター」の設置や市民後見人の活用など、成年後見制度の利用促進に向けた取組を今後進めていくことで障害者の権利擁護を推進	<p>【障害福祉課】</p> <p>平成26年7月1日 成年後見センター開設済み。 親族が不在の場合の鎌倉市長による手続き（市長申立）や、経済的な理由で成年後見制度の利用が困難な人のため、鑑定費用の助成及び後見人等への報酬費用の助成を実施した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和4年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市長申立</td> <td>1件</td> <td>2件</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>助成利用</td> <td>8件</td> <td>7件</td> <td>6件</td> </tr> </tbody> </table> <p>(障害福祉課分)</p>		令和4年度	令和3年度	令和2年度	市長申立	1件	2件	1件	助成利用	8件	7件	6件	C (B)	コロナ禍のため、成年後見制度の利用案内や市長申立手続き等の案内が十分に行えなかった。 また、市民後見人のフォローアップ研修は、訪問研修が行えずオンラインでの開催となった。 引き続き取組を推進する。
	令和4年度	令和3年度	令和2年度												
市長申立	1件	2件	1件												
助成利用	8件	7件	6件												

(5) 障害者への理解の推進

事業内容	令和4年度取組状況 (対象者・回数・件数等)	事業 評価 (前年)	自己事業評価理由 今後の課題等
<p>障害や障害者に対する理解を進めるための啓発事業や交流事業、福祉教育の推進</p>	<p>【障害福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者施設や団体が障害者の手作り品やお菓子を販売する「ふれあいショップ」を市役所ロビー（週2回程度）及び大船駅前（年1回）にて開催した。ただし、昨年度と比べるとコロナ禍の影響はあったものの、開催回数は増加した。 ・ 精神保健福祉講演会「思春期・青年期の声にできない SOS ～となりにいる私たちができること」を開催した（参加者 210 人）。 ・ 市民向け講演会「『風は生きよという』上映会～人と人がつながり、地域に生きる～」を開催した（参加者 47 人）。 ・ 障害者差別解消法リーフレット及び障害理解のためのパンフレットを作成し、窓口に配架、配布した。 	<p>B (C)</p>	<p>コロナ禍及び開催者の人手不足のため、「ふれあいフェスティバル」が行えなかった。今後も、開催に向けた手法を検討しながら、取組について啓発していく。</p>
<p>障害福祉制度で認定されていない障害のある人への支援の検討</p>	<p>【教育指導課】</p> <p>各小・中学校で共同及び交流学习の実施や、総合的な学習の時間等に福祉教育で点字の学習等を実施した。</p>	<p>B (B)</p>	<p>学習指導要領に則り、工夫をしながら効果的な学習を今後も進めていく。</p>
<p>障害福祉制度で認定されていない障害のある人への支援の検討</p>	<p>【市民健康課】</p> <p>様々な理由で支援が必要だが各種制度の対象になっていない方について、関係機関とともに支援する。</p>	<p>C (C)</p>	<p>困りごとに対し関係機関と連携し、支援を継続していく。</p>

5 外国人の人権

外国人住民や観光で訪れる外国人の人権が守られ、国籍や文化の違いを理解し、地域で共に安心して生活していくことができる世界に開かれたまちづくりをめざします。

(1) 多言語による情報提供の推進

事業内容	令和4年度取組状況 (対象者・回数・件数等)	事業 評価 (前年)	自己事業評価理由 今後の課題等								
日常生活や災害時 に対応する情報の 多言語化	<p>【文化課】</p> <p>日本語での意思疎通が困難な外国籍市民等が市役所窓口での手続き等において、担当課や学校等からの要請に基づき、市民通訳ボランティアを派遣している。令和4年度は外国籍市民からの要請がなく、利用実績はなかった。(登録者数54名 対応言語数11言語)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和4年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>派遣回数</td> <td>0回</td> <td>2回 (フランス語)</td> <td>1回 (中国語・英語)</td> </tr> </tbody> </table> <p>国・県等から送付されてくる多言語冊子等やボランティア団体が作成した英文情報誌を各所に配置し、情報提供に努めた。</p>		令和4年度	令和3年度	令和2年度	派遣回数	0回	2回 (フランス語)	1回 (中国語・英語)	B (B)	市民通訳ボランティアの利用を促進するため、周知を強化しながら、引き続き派遣を継続する。
		令和4年度	令和3年度	令和2年度							
	派遣回数	0回	2回 (フランス語)	1回 (中国語・英語)							
<p>【地域共生課】</p> <p>31言語に対応した多言語音声翻訳アプリVoiceTraの入ったタブレットを相談窓口に備え、外国語への対応を図った。</p>	B (B)	市民通訳ボランティアの派遣が事前に出来ないような事前予約制でない相談時に活用している。引き続き、外国人の相談者対応の充実に努めていく。									
<p>【観光課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国語版パンフレットを11,500部作成(英6,000部・西1,500部・仏1,000部・簡1,000部・繁1,000部・韓1,000部)し、観光案内所、観光課窓口、市内宿泊施設等で配布した。 ・海水浴場開設期間中の避難訓練では英語でのアナウンスを行った。 ・称名寺の名所掲示板の新規作成(日・英・中・韓の4か国語表記) 	B (C)	災害時の外国人観光客に対するリアルタイムな情報発信については対策に検討を要する。									

(2) 多文化共生社会の推進

事業内容	令和4年度取組状況 (対象者・回数・件数等)	事業 評価 (前年)	自己事業評価理由 今後の課題等												
日本語の理解が十分でない外国籍児童・生徒に対する、日本語指導の支援等、教育環境の充実	<p>【教育指導課】 日本語の理解が十分でない児童・生徒に対し、日本語指導協力者が放課後等に学校で支援を行い、学校生活への適応を図った。</p> <table border="1" data-bbox="451 589 954 913"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和4年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対象者</td> <td>12人 ドイツ語、英語、タガログ語、中国語、フランス語、ロシア語、ウクライナ語</td> <td>6人 タイ語、ドイツ語、英語、タガログ語、中国語</td> <td>9人 タイ語、ドイツ語、英語、タガログ語</td> </tr> <tr> <td>派遣回数</td> <td>96回</td> <td>84回</td> <td>66回</td> </tr> </tbody> </table>		令和4年度	令和3年度	令和2年度	対象者	12人 ドイツ語、英語、タガログ語、中国語、フランス語、ロシア語、ウクライナ語	6人 タイ語、ドイツ語、英語、タガログ語、中国語	9人 タイ語、ドイツ語、英語、タガログ語	派遣回数	96回	84回	66回	B (B)	日本語支援が必要な児童・生徒が増えてきており、さらなる支援の充実が必要である。
	令和4年度	令和3年度	令和2年度												
対象者	12人 ドイツ語、英語、タガログ語、中国語、フランス語、ロシア語、ウクライナ語	6人 タイ語、ドイツ語、英語、タガログ語、中国語	9人 タイ語、ドイツ語、英語、タガログ語												
派遣回数	96回	84回	66回												
国籍の違いを越え、言語、文化、習慣の違いを互いに理解し、安心して暮らせる地域社会を目指した国際理解の推進	<p>【文化課】 令和4年度は、ウクライナ避難民をはじめ、これまで以上に「難民」について考える機会が増えたことから、難民に関して現状を知り、地域の将来を語り合う市民向けのワークショップを開催した。</p>	B (B)	今後も多文化共生社会を目指し、様々な機会を捉え、国際理解への充実を図っていく。												
市民及び市民団体の国際交流・協力活動の推進	<p>【文化課】 例年国際交流・協力団体と協働で「かまくら国際交流フェスティバル」を開催し、団体の活動紹介と国際理解の場を提供している。令和4年度は、新型コロナウイルス感染症による規制が解除されたことから、コロナ禍前の規模に戻して開催した。 また、国際交流・協力団体連絡会「情報かわら版」を年4回発行し、情報提供を行った。</p>	B (B)	今後も継続して「かまくら国際交流フェスティバル」を開催し、団体の活動紹介と国際理解の場を提供するとともに、国際交流・協力団体連絡会「情報かわら版」の内容を充実させ発行し、情報提供に努めていく。												

6 災害発生時の人権

- 大規模な災害の発生は人権侵害と切り離せない関係にあり、特に女性や子どもなど弱者に対する配慮が重要です。大規模な災害に備えた男女共同参画の推進と災害時の要支援者に対する支援などの取り組みに努めます。

(1) 防災に関する男女共同参画の推進

事業内容	令和4年度取組状況 (対象者・回数・件数等)	事業 評価 (前年)	自己事業評価理由 今後の課題等
避難所における、男女双方の視点に配慮した良好な生活環境づくり	【総合防災課】 年1回の福祉避難所運営委員会に参加するなど、各種避難所との連携強化を図った。	C (C)	避難所との連携強化と合わせて、男女双方の視点から資機材の整備等の充実を図る必要がある。
防災に関する政策・方針決定過程における女性の参画拡大	【総合防災課】 防災会議委員における女性委員は36人中4人(令和5年4月現在)。	C (C)	防災会議委員は充て職であるため、女性委員の登用が難しく課題となっている。

(2) 災害時要援護者に対する支援

事業内容	令和4年度取組状況 (対象者・回数・件数等)	事業 評価 (前年)	自己事業評価理由 今後の課題等
「災害時要援護者の避難支援ガイドライン」を基にした災害時要援護者情報の庁内での共有・把握、及び平常時からの支援体制の整備	【総合防災課】 避難行動要支援者対策検討会議などを開催し、避難行動要支援者名簿の登録状況や配布状況など、福祉部各課と情報共有を行った。	C (C)	情報共有は制度発足時から実施しており継続して行っていく。
高齢者、障害者、傷病者、乳幼児、妊産婦、地理に不案内な観光客、言葉や習慣に慣れていない外国人等に対する避難誘導、十分な情報提供などの支援	【総合防災課】 防災・安全情報提供システムにてメール配信を行った。メール配信登録件数28,828件(令和5年6月現在)。 また、沿岸部に津波避難誘導標識を2基設置した。	B (B)	メール配信サービスのさらなる普及、また避難誘導対策のさらなる強化を図る。

7 同和問題

現在もなお部落差別が存在し、インターネット等の情報化の進展に伴って部落差別が新たな状況下にあることを踏まえ、部落差別の解消の推進に関する法律が施行されました。同法に基づき、引き続き関係機関と連携しながら啓発活動等を推進していきます。

(1) 同和問題の正しい理解と認識を深める人権教育・啓発の促進

事業内容	令和4年度取組状況 (対象者・回数・件数等)	事業 評価 (前年)	自己事業評価理由 今後の課題等
同和問題についての正しい理解と認識を深め、偏見と差別のないまちづくりの実現を目指した啓発	【地域共生課】 人権関連団体が作成した冊子（8種類）を購入し、市職員へ回覧するとともに、ロビー等へ配架を行い、同和問題に関する正しい理解と認識を深めるよう努めた。	B (C)	コロナ禍のため一部中止となっていた人権関連団体主催の研修会等が再開され、市職員や教職員、民生委員、PTA、人権擁護委員などが参加した。
基本的人権を尊重することを基盤に、お互いの人権を尊重し、一人ひとりが大切にされる学校教育の推進	【教育指導課】 「自分の大切さとともに他の人の大切さを認めることができるようになること」をめざし、道徳科を要として、学校教育全体を通じて実施した。	A (A)	今後も、重要な課題として取り組んでいく。

(2) 個人情報の保護

事業内容	令和4年度取組状況 (対象者・回数・件数等)	事業 評価 (前年)	自己事業評価理由 今後の課題等
個人情報の保護	【市民課】 住民票や戸籍等について、本人確認の徹底及び「鎌倉市住民票の写し等の不正取得に係る本人通知事務要綱」に基づき、不正取得の防止に努めた。	B (B)	引き続き、個人情報の不正取得の防止に努めていく。


(3) えせ同和行為の排除に向けた啓発等の推進

事業内容	令和4年度取組状況 (対象者・回数・件数等)	事業 評価 (前年)	自己事業評価理由 今後の課題等
同和問題を口実とする、企業や行政機関等に対する不当な要求の排除に向けた啓発	【地域共生課】（再掲） 人権関連団体が作成した冊子（8種類）を購入し、市職員へ回覧するとともに、ロビー等へ配架を行い、同和問題に関する正しい理解と認識を深めるよう努めた。 えせ同和行為があった場合は、「鎌倉市不当要求行為等に関する要綱」に基づき対応することとしている。	B (B)	引き続き、同和問題を口実とする不当な要求の排除に努めていく。

8 さまざまな人権

社会の状況が日々変わっていく中、さまざまな人権問題が起こっています。患者等の人権や性的少数者の人権、ハラスメントなどこれらの問題を正しく理解していくことが重要です。

(1) 患者等の人権

事業内容	令和4年度取組状況 (対象者・回数・件数等)	事業 評価 (前年)	自己事業評価理由 今後の課題等
感染症に関する正しい知識の普及と偏見・差別の解消	【地域共生課】 ・新型コロナウイルス感染症に関する人権への配慮について、ホームページで周知した。 ・「マスクをつけられませんか」を作成し配布すると共に、ホームページ等によりマスクを付けることが困難な方をへの配慮について周知啓発を行った。 <div style="text-align: center;">  </div> ・令和3年度に引き続き、ポスター、チラシで「STOP コロナ差別」の周知を図った。	A (A)	感染症に関する差別の解消について引き続き対応していく。
	【広報課】 ホームページにコロナに関する情報をまとめ、分かりやすい情報発信に努めた。	A (A)	引き続き、誰にでも理解しやすい情報発信に努めていく。
	【市民健康課】 感染症に関する正しい知識の周知と啓発を行った。	A (A)	市民への周知を継続して行い、感染症への理解の促進を図っていく。(AIDS 予防の普及啓発については、県・保健所が所管)
	【教育指導課】 体育科保健領域で感染症や感染症の予防について正しい知識を身に付け、どのように関わっていくべきかを考え、偏見や差別につながらない教育を進めた。	B (B)	今後も、重要な課題として取り組んでいく。

(2) 性的少数者の人権

事業内容	令和4年度取組状況 (対象者・回数・件数等)	事業 評価 (前年)	自己事業評価理由 今後の課題等
相談業務や当事者理解のための啓発、偏見の解消	<p>【地域共生課】 男女共同参画週間のパネル展、ホームページ、モニター広告で啓発を行うとともに、相談機関を案内した。</p> <p>性的マイノリティの理解の一助となるよう、性的マイノリティの方等が、互いを人生のパートナーとして、日常生活において、経済的、精神的に相互に支え合い、協力し合うことを約した関係にあることを市長が確認し、公に証明する「パートナーシップ宣誓制度」について、広報やホームページで周知した。(宣誓7組、返還1組)。</p>	A (A)	引き続き、性的マイノリティの理解促進及びパートナーシップ宣誓制度の周知に努める。

(3) 犯罪被害者の人権

事業内容	令和4年度取組状況 (対象者・回数・件数等)	事業 評価 (前年)	自己事業評価理由 今後の課題等
犯罪被害者等の名誉や平穏な生活への配慮について市民の理解を深めるための取り組み	<p>【地域共生課】 かながわ犯罪被害者サポートステーション等が発行するパンフレットの配架を行った。</p> <p>神奈川県や警察庁からの情報を関係課と共有し、近隣市の動向を把握し相談体制の連携を図った。</p> <p>犯罪被害者への支援に関する相談はなかった。</p>	A (B)	引き続き庁内関係課への情報共有や情報収集を行い、相談者の対応について庁内連携・周知を図る。
	<p>【地域のつながり課】 ホームページで犯罪被害者への支援制度について紹介した。</p>	B (B)	引き続き、支援制度を周知していく。

(4) 拉致被害者の人権

事業内容	令和4年度取組状況 (対象者・回数・件数等)	事業 評価 (前年)	自己事業評価理由 今後の課題等
拉致問題に対する関心と認識を深めるための啓発	<p>【地域共生課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市役所ロビーで神奈川県関連特定失踪者パネル展示による啓発を行った。 ・拉致問題を広く伝える映画上映事業を県と共催した。 	B (B)	引き続き、拉致被害者への理解を深めるよう啓発を行う。

(5) インターネット等による人権侵害

事業内容	令和4年度取組状況 (対象者・回数・件数等)	事業 評価 (前年)	自己事業評価理由 今後の課題等
インターネット、 ソーシャルネット ワーキングサービ ス等ネット上での 人権侵害を予防す るための教育や啓 発	【教育指導課】 SNSを使用する上でのモラル、マナーについて、道徳科を中心に学習するとともに、講師を招いて講演会を開催した。 情報モラル教材「GIGAワークブックかまくら」を作成し、各学校へ配信した。	B (A)	情報モラル教材「GIGAワークブックかまくら」について、活用を広げていく。
	【地域共生課】 SNSでの人権侵害について、モニター広告、広報、LINE、パネル展での啓発を行った。	B (B)	様々な機会を捉え啓発活動を行っているが、さらに頻度を上げ実施する必要がある



(6) ホームレス問題

事業内容	令和4年度取組状況 (対象者・回数・件数等)	事業 評価 (前年)	自己事業評価理由 今後の課題等
生活保護による生活の立て直しを図るなど、自立に向けた支援	【生活福祉課】 生活困窮者に対し、生活保護制度の適用や就労支援員への相談及びハローワークと連携し、就労につなげていくなど、自立のための支援を実施した。令和4年度は相談は延449件実施し、183世帯の生活保護を開始し、就労については就労相談の人数が54名、就職が25名となった。	A (C)	相談に来られた生活困窮者に対し、制度に則し、生活保護の決定、保護費の支給を行ったこと、また、就労に関しては年度目標値を超えたことから今回の評価とした。引き続き生活困窮者への支援、自立などの支援を行っていく。

(7) 食料支援

事業内容	令和4年度取組状況 (対象者・回数・件数等)	事業 評価 (前年)	自己事業評価理由 今後の課題等
生活困窮者への食料支援	【生活福祉課】 生活困窮者を対象に、食料配布会を月1回実施するほか、緊急的に食料が必要な方へ食料支援を行った。食料配布会配布件数 1,084人	B (A)	食料支援事業を継続していくため、寄付食料の確保や子ども食堂団体との連携等、フードバンクとしての体制を強化していく必要がある。

Ⅲ 今後の人権施策推進に向けた基本的方向と推進状況

1 人権教育・啓発・研修の推進

人権教育及び人権啓発の推進に関する法律及びかまくら人権施策推進指針に基づき、「人権を尊重し、人との出会いを大切にすまちづくり」をめざして、人権教育・啓発・研修を推進します。

(1) 人権教育の推進

事業内容	令和4年度取組状況 (対象者・回数・件数等)	事業 評価 (前年)	自己事業評価理由 今後の課題等
保育所・幼稚園、小・中学校における、発達段階に応じた人権尊重の理念を理解するための教育	【地域共生課】 例年、人権擁護委員が保育園において、紙芝居を活用し、いじめについての「人権教育」を実施しているが、コロナ禍のため中止となった。また、中学生を対象に、日常の家庭生活や学校生活の中で得た体験に基づく作文を書くことを通して、人権尊重の大切さや基本的人権についての理解を深め、豊かな人権感覚を身に付けることを目的とした「中学生人権作文コンテスト」を実施し、6校183編の応募があった。	C (C)	「中学生人権作文コンテスト」の実施により、参加した生徒の人権に対する意識を高めることができた。応募数の減少が課題であり、より多くの生徒に取り組んでもらえるよう検討していく。
	【教育指導課】 各小・中学校での日常的な学級指導、児童生徒指導や教科等の中で人権尊重の理念を理解する教育を行った。 特記事項：教育センターで人権研修を実施することにより、教員の人権意識を高め、また県による出前授業等も活用した。	B (B)	発達の段階に応じて、人権尊重に関する指導を各小・中学校において実施している。今後も、重要な課題として取り組んでいく。
	【地域共生課】(再掲) 子どもの人権110番強化週間に合わせ、広報、市役所ロビーのポスター展示で子どもの権利条約等を周知した。	B (B)	機会を捉えて一定程度の発信を行った。引き続き、子ども相談窓口カードの配布と併せ、夏休み期間にSNS等を活用した相談しやすい情報を提供し、さらなる相談窓口の周知を図っていく。
子どもの権利条約の周知	【教育指導課】 学校や子ども相談課との連携を密にして、児童虐待の早期発見に努めた。	B (B)	要保護対策連携協議会のケース進行管理会議や日頃の情報交換をし、学校での子どもの様子観察など、早期発見に向けた取組を進めた。引き続き、早期発見に努めていく。
子どもの意見を聞く機会の確保と意見の尊重	【こども支援課】 ・鎌倉市子供がのびのびと自分らしく育つまち鎌倉条例第17条第1項に基づく「子どもが意見を言える	B (C)	子ども委員に日頃感じていることや考えていること等を発言してもらうことがで

	機会」として、鎌倉市子ども・子育て会議に子ども委員を公募により3名委嘱し、会議を実施した。 ・地域共生課・青少年課等と共同で「わたしの提案（子ども版）」を全市立小中学校及び全放課後子どもひろば・子どもの家に設置した。		きた一方、会議進行や意見聴取の際の言葉やテーマの難易度等が課題であり、委員の年齢に応じた意見聴取の手法を検討していく。
家庭・地域社会・学校が連携した人権教育の推進	【教育指導課】 社会教育主事や子ども相談課、地域共生課と共に、家庭・地域社会・学校が連携した人権教育の推進を図れるよう必要に応じて啓発活動を行った。	B (C)	引き続き、関連課と連携を図りながら様々な課題について取り組んでいく。
生涯学習における人権に関する学習機会の提供	【生涯学習課】 コロナ禍の影響と、生涯学習センター管理運営の変更に伴い開催しなかった。	D (D)	講座の実施が指定管理者へ移行したものの、生涯学習センター主催事業として人権教育推進についての講座を開催し取り組んでいく。

(2) 人権啓発の推進

事業内容	令和4年度取組状況 (対象者・回数・件数等)	事業評価 (前年)	自己事業評価理由 今後の課題等
市民が参加しやすい曜日や時間帯に配慮した啓発活動	【地域共生課】 共生のまちづくり連続講座において、休日及び平日夜間の開催を各1回ずつ行った。	B (D)	参加しやすい研修等の在り方について、引き続き検討していく。
差別をうけている当事者や支援者とともに行う啓発活動	【地域共生課】 コロナ禍の影響を受け、講演会・研修会を開催しなかった。	D (D)	実施に向けて調整していく。
ホームページやソーシャルネットワークワーキングシステムなど、さまざまな伝達手段を用いた人権関連情報の提供	【地域共生課】(再掲) SNSでの人権侵害について、モニター広告、広報、LINE、パネル展での啓発を行った。	B (B)	様々な機会を捉えて啓発活動を実施した。より受け取りやすい情報発信を研究していく。

(3) 人権研修の推進

事業内容	令和4年度取組状況 (対象者・回数・件数等)	事業評価 (前年)	自己事業評価理由 今後の課題等
相談業務や社会的に弱い立場の市民に関わる職員に対する人権研修の充実	【地域共生課】 ・神奈川人権センターが主催する「人権学校」(参加者9人)、「かながわ国際人権集会県民集会」(参加者28人)に参加し人権問題に関する情報を得た。 ・新採用職員に「共生社会の推進について」「共生の視点に立った対応について」研修を行った。	B (B)	前年度同様に職員への研修会参加を調整した。引き続き、より多くの職員等が参加できるよう取り組んでいく。
学校教育における人権教育を推進させるための教職員に対する人権研修の充実	【教育センター】 教職員と市職員等を対象に人権に関する研修会を実施した。(実施回数1回、参加者32人)。 内容：講義「ヤングケアラーという視点を持った支援」	B (B)	前年度同様に人権研修を実施した。引き続き、学校のニーズに沿った人権に係る研修会を実施していく。

2 人権に関する相談・救済支援体制の整備

相談者への迅速かつ適切な対応を行うため、相談内容を幅広く受け止めるとともに、関連機関と連携した相談体制を、また適切な対応が図られるよう整備していきます。

事業内容	令和4年度取組状況 (対象者・回数・件数等)	事業 評価 (前年)	自己事業評価理由 今後の課題等												
相談する市民にとって、さらに分かりやすい窓口案内の充実	【地域共生課】 生活に関する様々な困り事に対応するため、広報かまくらに毎月各種相談窓口の日程等を掲載するとともに、「市民相談日程表」を市役所ロビーや各支所等に配架した。また、ホームページや市民便利帳にも掲載した。	A (B)	様々な広報媒体を通じて相談窓口を案内した。引き続き、相談者にとってわかりやすい窓口案内に努めていく。												
複雑・多様化する相談に対応するため、各相談窓口との連携の強化	【地域共生課】 複合化する相談に対し、「くらしと福祉の相談窓口」で問題をときほぐしながら傾聴し、問題解決に向けて関係する課や関係機関へつないだ。 相談者の背後にある問題を聴き取る「インテイク」の強化を目指し、相談担当者の研修資料を共有するなど、職員のスキルアップを図り、円滑な連携に努めた。	A (A)	関係課と連携し、複雑な相談に柔軟に対応した。緊密な情報共有を図り、さらなる連携強化に努めていく。												
人権侵害の未然防止や被害者の救済のため、法務局・県・人権団体等との連携	【地域共生課】 ご近所でのトラブルから重大な人権侵害まで様々な相談について、人権擁護委員が「人権相談」を行った。 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和4年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談件数</td> <td>5件</td> <td>4件</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>開設数</td> <td>24回</td> <td>17回</td> <td>2回</td> </tr> </tbody> </table>		令和4年度	令和3年度	令和2年度	相談件数	5件	4件	1件	開設数	24回	17回	2回	B (B)	広報やホームページにより人権相談及び電話相談「みんなの人権110番」を周知した。引き続き、人権擁護委員（法務局）、県等と連携した取組を進める。
	令和4年度	令和3年度	令和2年度												
相談件数	5件	4件	1件												
開設数	24回	17回	2回												

3 市民、地域の団体、事業者等との連携

人権施策の推進にあたっては、人権研修の周知を依頼するなど、市民、地域の団体、事業者等とそれぞれの特性に合わせた連携を図ります。

事業内容	令和4年度取組状況 (対象者・回数・件数等)	事業 評価 (前年)	自己事業評価理由 今後の課題等
市民、地域の団体、事業者等との連携の推進	【地域のつながり課】 市民活動センターにおいて、神奈川県との協働によるパートナーシップミーティングでの市民活動団体と企業とのマッチングなど、団体間の連携の推進を図った。市民活動センター利用者数延べ12,276人(登録団体326団体)。 地縁による団体(自治会町内会)に対し、各種補助金を交付することによって、地域活動を支援した。	B (B)	一部の市民活動団体のみならず、多くの市民・団体・企業との連携を図った。引き続き、団体への補助金を交付し、市民、団体等との連携を進めていく。
市民、地域の団体、事業者等に対する啓発機会や情報提供の充実	【地域共生課】 人権に関する講演会等に、人権擁護委員・民生委員・PTA等に声掛けをし、参加を案内した。	B (D)	市民、地域団体へ啓発機会を提供した。引き続き、講演会等へ参加してもらえるよう周知していく。

4 人権尊重とプライバシー保護

インターネット利用の際は、お互いの人権を尊重した行動をとることが必要です。
また、行政機関が保有する個人情報の適正管理に取り組みます。

事業内容	令和4年度取組状況 (対象者・回数・件数等)	事業 評価 (前年)	自己事業評価理由 今後の課題等
インターネット等による人権侵害を予防するための啓発	【地域共生課】(再掲) SNSでの人権侵害について、モニター広告、広報、LINE、パネル展での啓発を行った。	B (B)	一定程度の発信を行った。引き続き、様々な世代に向けてSNS等を活用し、人権侵害を防ぐよう啓発していく。
個人情報保護の重要性について、市職員や市民、事業者に対する意識啓発の推進	【総務課】 会計年度任用職員に対し、個人情報保護意識の向上を目的とした研修を実施した(受講者約105名)。また、個人情報取扱主任者を中心とした職員向けに個人情報保護制度について理解を深める研修を実施した(受講者約59名)。	B (B)	職員の事業への理解を深めた。今後も継続していく。